

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
情報提供用パソコン等一式 再リース分保守	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 遠藤 勝裕 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	H26.9.1	ユニアデックス株式会社 東京都江東区豊洲1-1-1	作業の対象である情報提供用パソコンは、リコーリース株式会社との契約により、再リースされる予定である。そのため、当該物件を所有する本社より指定されるユニアデックス株式会社以外には作業を実施できず競争を許さないことから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)に該当するため。	-	1,192,320	-	0				競争性のない随意契約
会計監査業務(平成26事業年度)	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 遠藤 勝裕 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	H26.9.12	有限責任監査法人 トーマツ 東京都港区港南二丁目15番3号	本件企画競争による公募において、2者から提出された企画提案書について企画提案審査会を行った結果、高い評価を得た企画提案書の提出者を契約予定者と特定したうえ文部科学大臣へ申請したところ、選任を受けたため、契約予定者より見積書を徴収した結果、予定価格の範囲内であったことから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)に該当するため。	-	14,040,000	-	0				企画競争
平成26年度日本留学フェア(ベトナム・ハノイ)の認可申請等、広報、人員手配及び印刷物作成等に係る業務委託	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 遠藤 勝裕 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	H26.9.24	ベトナム元日本留学生協会(JAV) 105A QUAN THANH, HANOI, VIETNAM	本フェアの実施に当たり、実施都市において我が国への留学を検討している者に対し、効果的に広報及び現地における諸準備を実施するため、日本留学の事情及び現地の留学事情に精通していること及び日越双方の高等教育機関ネットワークを活用できることが必要であるが、当該要件を満たす者が他にいないことから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)に該当するため。	-	4,110,000	-	0				競争性のない随意契約
平成26年度日本留学フェア(国際教育展:中国)の実施に係る展示ブース設営の申し込	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 遠藤 勝裕 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	H26.9.24	Beijing Pico Exhibition Services Co., Ltd. Pico Centre,8 Li Shui Qiao Bei, Chaoyang District, Beijing 102218, China	本フェアの主催者である中国教育国際交流協会(China Education Association for International Exchange(略称:CEAIE))が指定する事業者であり、他に委託することが許されないことから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)に該当するため。	-	1,655,072	-	0				競争性のない随意契約

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。